

堺市公報 第104号	令和2年1月17日発行
 堺市公報	発行 堺市（総務局行政部法制文書課） 堺市堺区南瓦町3番1号

## 目 次

頁

## &lt;告示&gt;

- 土壤汚染対策法第11条に基づく形質変更時要届出区域の指定全部解除について  
**【環境局環境保全部環境対策課】** ..... 2
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留  
 邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定に基づく医療機関の指定  
 について  
**【健康福祉局生活福祉部生活援護管理課】** ..... 3
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留  
 邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定に基づく医療機関の廃止  
 について  
**【健康福祉局生活福祉部生活援護管理課】** ..... 4
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留  
 邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定に基づく医療機関の所在  
 地変更について  
**【健康福祉局生活福祉部生活援護管理課】** ..... 4
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留  
 邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定に基づく介護機関の廃止  
 について  
**【健康福祉局生活福祉部生活援護管理課】** ..... 5
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留  
 邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定に基づく介護機関の所在  
 地変更について  
**【健康福祉局生活福祉部生活援護管理課】** ..... 6
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留  
 邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定に基づく施術機関の指定  
 について

【健康福祉局生活福祉部生活援護管理課】	7
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留 邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定に基づく施術機関の廃止 について	
【健康福祉局生活福祉部生活援護管理課】	8
○児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の指定の取消しについて	
【子ども青少年局子ども青少年育成部子ども家庭課】	9
<公告>	
○都市計画法に基づく工事の完了について	
【建築都市局開発調整部宅地安全課】	10
○都市計画法に基づく工事の完了について	
【建築都市局開発調整部宅地安全課】	11

告 示

堺市告示第6号

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第2項に基づき、令和元年堺市告示第88号により指定した区域の全部の指定を解除するので、同条第3項において準用する同法第6条第2項の規定により、次のとおり告示する。

令和2年1月17日

堺市長 永 藤 英 機

1 指定解除する形質変更時要届出区域

堺市中区深井清水町3311番及び3312番の各々の一部

2 土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）第31条第1項の基準に適合して  
いない特定有害物質の種類

ふつ素及びその化合物

## 3 講じられた汚染の除去等の措置

## 土壤汚染の除去

~~~~~

## 堺市告示第7号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、次のとおり医療機関を指定したので、生活保護法第55条の3第1号（中国残留邦人等支援法第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

令和2年1月17日

堺市長 永 藤 英 機

## 1 歯科

| 名称          | 所在地                      | 指定年月日      |
|-------------|--------------------------|------------|
| 西村歯科堺東駅前診療所 | 堺市堺区北瓦町2-4-18 現代堺東駅前ビル3F | 令和元年11月11日 |

## 2 薬局

| 名称          | 所在地                         | 指定年月日     |
|-------------|-----------------------------|-----------|
| みんなの薬局なかもず店 | 堺市北区中百舌鳥町4-77 サニーコート中百舌鳥101 | 令和元年12月1日 |
| イルカ薬局堺店     | 堺市堺区向陵中町3-3-14              | 令和元年11月1日 |
| ラハイナ薬局      | 堺市中区深井沢町3341-1 ヴィラ深井101     | 令和元年12月1日 |

## 3 訪問看護

| 名称 | 所在地 | 指定年月日 |
|----|-----|-------|
|    |     |       |

|                 |               |           |
|-----------------|---------------|-----------|
| スギ訪問看護ステーション新金岡 | 堺市北区長曾根町720-1 | 令和元年12月1日 |
|-----------------|---------------|-----------|

~~~~~  
堺市告示第8号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、次のとおり指定医療機関の廃止について届出があったので、生活保護法第55条の3第2号（中国残留邦人等支援法第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

令和2年1月17日

堺市長 永 藤 英 機

## 1 歯科

名称	所在地	廃止年月日
西村歯科一条分院	堺市堺区一条通11-21 河十ビル2F	令和元年10月31日

## 2 薬局

名称	所在地	廃止年月日
米田薬局	堺市北区蔵前町1-18-10	令和元年10月21日
イルカ薬局堺店	堺市堺区向陵中町3-3-14	令和元年10月31日

~~~~~  
堺市告示第9号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項において

その例による場合を含む。) の規定に基づき、次のとおり指定医療機関の所在地の変更について届出があったので、生活保護法第55条の3第2号(中国残留邦人等支援法第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により告示する。

令和2年1月17日

堺市長 永 藤 英 機

| 名称            | 変更前の所在地                       | 変更後の所在地     | 変更年月日      |
|---------------|-------------------------------|-------------|------------|
| シオン訪問看護ステーション | 堺市中区深井水池町<br>2861 ラビアンロード103号 | 堺市中区土塔町3336 | 令和元年10月16日 |

~~~~~

堺市告示第10号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第5項において準用する同法第50条の2(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。)第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定に基づき、次のとおり指定介護機関の廃止について届出があったので、生活保護法第55条の3第2号(中国残留邦人等支援法第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により告示する。

令和2年1月17日

堺市長 永 藤 英 機

事業の種類	事業所名称	所在地	廃止年月日
居宅療養管理指導	社会医療法人生長会 ベルランド総合病院	堺市中区東山500-3	平成26年9月30日
訪問リハビリテーション	社会医療法人生長会 ベルランド総合病院	堺市中区東山500-3	平成26年9月30日

訪問看護	社会医療法人生長会 ペルランド総合病院	堺市中区東山500-3	平成26年9月30日
居宅療養管理指導	医療法人西村歯科一条分院	堺市堺区一条通11-21 河十ビル2F	令和元年10月31日
介護予防居宅療養管理指導	米田薬局新金岡店	堺市北区蔵前町1-18-10	令和元年10月21日
居宅療養管理指導	米田薬局新金岡店	堺市北区蔵前町1-18-10	令和元年10月21日

~~~~~  
堺市告示第11号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第5項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、次のとおり指定介護機関の所在地の変更について届出があったので、生活保護法第55条の3第2号（中国残留邦人等支援法第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

令和2年1月17日

堺市長 永 藤 英 機

| 事業の種類      | 名称                   | 変更前の所在地                    | 変更後の所在地                   | 変更年月日      |
|------------|----------------------|----------------------------|---------------------------|------------|
| 居宅介護支援     | シオンケアプランセンター         | 堺市中区深井水池町2861 ラビアンローズ102号  | 堺市中区土塔町3336               | 令和元年10月16日 |
| 介護予防訪問サービス | ヘルパーステーションHi Y o K o | 堺市北区中百舌鳥町6-995-3 アトラス水島306 | 堺市北区長曾根町665-7 エーデルハイム201号 | 令和元年10月2日  |
| 訪問介護       | ヘルパーステーションHi Y o K o | 堺市北区中百舌鳥町6-995-3 アトラス水島306 | 堺市北区長曾根町665-7 エーデルハイム201号 | 令和元年10月2日  |

## 堺市告示第12号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、次のとおり施術機関を指定したので、生活保護法第55条の3第1号（中国残留邦人等支援法第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

令和2年1月17日

堺市長 永 藤 英 機

## 1 あんま・マッサージ

| 施術者   | 施術所名          | 所在地                              | 指定年月日     |
|-------|---------------|----------------------------------|-----------|
| 萩原 和真 | はぎわら鍼灸マッサージ院  | 堺市中区深井北町1544<br>-9-2-216         | 令和元年12月2日 |
| 大當 繁康 | 三国ヶ丘マッサージ治療院鳳 | 堺市西区鳳西町2-1<br>-10 第一ナカノマンション101号 | 令和元年12月1日 |
| 武田 秀樹 | 三国ヶ丘マッサージ治療院鳳 | 堺市西区鳳西町2-1<br>-10 第一ナカノマンション101号 | 令和元年12月1日 |
| 高松 靖光 | 三国ヶ丘マッサージ治療院鳳 | 堺市西区鳳西町2-1<br>-10 第一ナカノマンション101号 | 令和元年12月1日 |
| 能美 保志 | 三国ヶ丘マッサージ治療院鳳 | 堺市西区鳳西町2-1<br>-10 第一ナカノマンション101号 | 令和元年12月1日 |
| 森 千春  | 三国ヶ丘マッサージ治療院鳳 | 堺市西区鳳西町2-1<br>-10 第一ナカノマンション101号 | 令和元年12月1日 |

|      |                   |                                      |           |
|------|-------------------|--------------------------------------|-----------|
| 小川 恵 | 三国ヶ丘マッサージ<br>治療院鳳 | 堺市西区鳳西町2-1<br>-10 第一ナカノマン<br>ション101号 | 令和元年12月1日 |
|------|-------------------|--------------------------------------|-----------|

## 2 はり・きゅう

| 施術者   | 施術所名         | 所在地                      | 指定年月日     |
|-------|--------------|--------------------------|-----------|
| 萩原 和真 | はぎわら鍼灸マッサージ院 | 堺市中区深井北町1544<br>-9-2-216 | 令和元年12月2日 |
| 松本 幸治 | まつもと鍼灸マッサージ院 | 堺市北区宮本町3 メゾンオクノ1階        | 令和元年12月5日 |
| 小倉 裕一 | 小倉 裕一（出張専門）  | 堺市堺区西湊町6-7<br>-16-2      | 令和元年12月1日 |
| 山内 良太 | 尾崎鍼灸院        | 堺市堺区大町東2-2<br>-22        | 令和元年11月1日 |
| 久井 学  | 尾崎鍼灸院        | 堺市堺区大町東2-2<br>-22        | 令和元年11月1日 |

## 3 柔道整復

| 施術者   | 施術所名    | 所在地                      | 指定年月日     |
|-------|---------|--------------------------|-----------|
| 萩原 和真 | はぎわら整骨院 | 堺市中区深井北町1544<br>-9-2-216 | 令和元年12月2日 |
| 張本 孝一 | コレクト整骨院 | 堺市北区百舌鳥梅町3<br>-21-2      | 令和元年12月1日 |
| 三崎 吉行 | みさき整骨院  | 堺市堺区昭和通6-90<br>-1        | 令和元年11月1日 |

~~~~~

## 堺市告示第13号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第2項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、次のと

おり指定施術機関の廃止について届出があったので、生活保護法第55条の3第2号（中国残留邦人等支援法第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

令和2年1月17日

堺市長 永 藤 英 機

1 あんま・マッサージ

施術者	施術所名	所在地	廃止年月日
松本 幸治	まつもとマッサージ治療院	堺市北区蔵前町1571-9	平成27年3月31日

2 はり・きゅう

施術者	施術所名	所在地	廃止年月日
山内 良太	尾崎鍼灸院	堺市堺区大町東2-2-22	令和元年10月31日
久井 学	尾崎鍼灸院	堺市堺区大町東2-2-22	令和元年10月31日

3 柔道整復

施術者	施術所名	所在地	廃止年月日
三崎 吉行	みさき整骨院	堺市堺区車之町東2-1-1 新開ビル1F	令和元年10月31日

堺市告示第14号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の24第1項の規定に基づき、次のとおり同法第21条の5の3第1項に定める指定障害児通所支援事業者の指定を取り消したので、同法第21条の5の25第3号の規定により告示する。

令和2年1月17日

堺市長 永 藤 英 機

指定障害児通所支援事業者（指定取消日 令和元年12月25日）

設置者名称	設置者の主たる事務所の所在地又は住所	事業の種類	事業所の名称	事業所の所在地	事業所番号
株式会社ペイス	大阪市中央区上町1-17-13 グランディオーズ法円坂6階	児童発達支援	こどもデイグリーン	堺市堺区東湊町2丁143番地	2756020224
		放課後等デイサービス			
株式会社クオリティ	堺市堺区神明町西一丁1番1号	児童発達支援	クオリティ児童デイサービスセンター神明	堺市堺区神明町西1丁1番1号1階	2756020075
		放課後等デイサービス			
株式会社クオリティ	堺市堺区神明町西一丁1番1号	児童発達支援	クオリティ児童デイサービスセンターイト	堺市堺区柳之町東1丁1番7号 KOKOレジデンスA201号室	2756020216
		放課後等デイサービス			
株式会社クオリティ	堺市堺区神明町西一丁1番1号	児童発達支援	クオリティ児童デイサービスセンターザビエル	堺市堺区車之町西2丁2番5号 ロイヤルコートビル2B	2756020232
		放課後等デイサービス			
株式会社ワントリンク	堺市堺区宿院町東三丁1番14-1506号	児童発達支援	ワンリンク生活介護事業所	堺市堺区翁橋町1丁1番1号 ミナルコビル1階101号室	2756020323
		放課後等デイサービス			

## 公 告

堺市公告第30号

都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により、次のとおり公告する。

令和2年1月17日

堺市長 永 藤 英 機

1 開発区域

堺市西区草部1706番

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

愛知県安城市三河安城町一丁目8番地4

スギホールディングス株式会社

代表取締役 杉浦 広一

~~~~~

堺市公告第31号

都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により、次のとおり公告する。

令和2年1月17日

堺市長 永 藤 英 機

1 開発区域

堺市中区深阪五丁1572番から1576番まで

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪府堺市南区若松台二丁2番6号

医療法人河野外科医院

理事長 河野 朗久